



みなと医療生協「九条の会」

九条ねっと

東日本大震災について考える

みなと医療生協九条の会代表 江間幸雄

3月11日、東日本を襲った地震は、未曾有の被害をもたらしました。自然の脅威の前に日本中の人々、いや世界中の人々が恐れおののきました。そして地震に付随して起こった「福島第一原発」の事故は、収束のめどが立たず、人々の心に暗雲を投げかけています。

震災について考えるとき、震災は自然災害であるが、「原発事故」は明らかに人災であり、区別してかんがえなければならぬとおもいます。

この震災の後、被災者の悲しみの中でも立ち上がろうとする姿が全国の人々に感銘を与え、全国から大きな支援の輪が広がり「悲しみをともにわかちあう」とする機運が盛り上がっています。この震災を機に、今日本の社会が何処へ向かおうとしているのかが問われています。小泉自公政治がもたらした新自由主義のもと「勝ち組、負け組」の社会が作り出され、人は物のように使い捨てにされ、弱者は捨て置かれるという状況でした。はたしてこれが本来の人間の社会の姿なのか、震災を通して、私達は肉親も家も財産も失った人達を絶対見捨てない、支えあつてともに生きていく、「悲しみ、苦しみを共にわかちあう」という人間本来の姿が広がってきています。この震災を機に、「弱肉強食」、弱いものいじめの政治から、「連帯とたすけあい」の政治に大きく転換していく必要があります。

「原発」事故に対しては、これは明らかな人災であり、核と人類は共存できないことを証明したと思います。「ヒロシマ・ナガサキ」で核の洗礼を受けたにもかかわらず、「原子力の安全神話」を喧伝し、地震の危険性の極めて高い国土の上に、54基もの原発をつくった政治の責任は重いものがあります。

今すぐ、すべての原子炉を止め、徹底的な安全点検を行うこと。地震多発地帯の原子炉は直ちに廃炉にすること。

そのほかの原子炉も漸次廃炉にし、クリーンエネルギーに大胆に転換していくこと。以上のことが求められています。世界から戦争をなくする、そして最悪の兵器である「核」をなくすために運動を展開している「九条の会」としては、「ノーモア・ヒロシマ」に加えて「ノーモア・フクシマ」のスローガンを掲げて進む必要があると、「原発事故」を見るにつけ痛感しています。

STOP!!原発 1日も早い収束を!

緊急の学習会を開催します

福島原発暴走から何を学ぶのか?

とき: 5月31日(火)

午後6時00分~

ところ: レインボーセンター大ホール

講師: 柘植 新(つげ しん)氏

名古屋大学名誉教授

尾張旭九条の会呼びかけ人

参加費: 無料

主催: みなと医療生協九条の会

皆さん、こぞってお越し下さい

~~お礼~~

3月29日、みなと医療生協九条の会「平和の夕べ」が開催され100名を超える人が参加しました。会場で東日本大震災支援募金を呼びかけました。合計 **137,785円**の募金が寄せられ、医療福祉生協連を通じて、現地の被災された方々の救援、復興に利用していただきます。ご協力ありがとうございました(事務局)



東日本大震災医療支援活動報告

診療情報サービス課 成瀬耕作

地震と津波による大きな被害を受けた宮城県は塩釜市に拠点を置く民医連組織の坂総合病院と、その医療圏への医療支援を行うことを目的として4月17日から4月22日まで支援活動に参加させていただきました。

到着後すぐに被災地を見に行くことができ、その被害状況を目の当たりにしました。坂総合病院自体はあと500mというところまでかろうじて津波の被害を免れたものの、車で15分ほどの海沿いにある七ヶ浜町では町全体が壊滅しており、私たちが訪れた時点で100名近い方が亡くなられていました。地元の方に「戦争が起こったあととしか思えない」と言われた言葉が一番しっくりくるほど一面瓦礫の風景で、支援に向けて身が一段と引き締まりました。

支援者は全国各地から100～120名集結しており主に坂総合病院支援、避難所支援、地域訪問の3つに分かれて活動されていました。私は3つある避難所の1つで約500名が避難されている多賀城市総合体育館での避難所支援チームの事務局を担当しました。

避難所でのライフラインはほぼ復旧しており電気・ガス・水道が使用でき、衛生状態はよく保たれていました。しかし食事面は、火気厳禁で保存場所がないため温かい食べ物や生ものを提供することができず慢性的な野菜不足とたんぱく質不足が深刻な状況となっていました。また支援物資を優先的に提供しているためカロリーやバランスは全く考慮されず残飯も多く、必要なものが届いていない状況のもと被災された方は不憫な避難所生活を強いられておられました。

避難所での支援チームは医師、看護師、薬剤師、PT、OT、介護福祉士、社会福祉士など幅広い職種の見込み30名程度で構成され、医務室での診察や看護師による巡回、リハビリ、足浴などを行いました。中でも足浴が大変喜ばれ、常に順番待ちの状態で避

難者から「予約制にしてくれんか」と言われるほどでした。避難者同士誘い合って足浴に来られているようで、震災後気力を失いダンボールで仕切られた「部屋」から出ようとしないご老人に対して足浴を口実に連れ出すことに成功した例や、足浴から足のむくみに気づき診察につなげ、医師も効果を確認し「一日2回の足浴をするように」と指導するなど、避難所では足浴を中心に支援活動が広がっていくと言っても過言ではありませんでした。

一方、災害対策基本法により避難所での直接的な医療行為が禁じられているため、医務室では診察と限られた薬の処方を行うことしか許されませんでした。また震災から1ヶ月半が経ち近くの医療機関が再開し始めたこともあり避難所での医療は急性的な疾患から高血圧や糖尿病といった生活習慣病などの管理へとニーズが変わりつつあると感じました。

4月20日には避難所近くの高賀城高校吹奏楽部がやってきて演奏会を行いました。震災の日からプライベートもないまま全てを失った避難所生活を送られていた方たちもこの時はみなさん笑顔で演奏に聞き入っておられ、それを見た支援スタッフが涙するなど感動的な演奏会となりました。

避難所では震災の影響でDVやPTSDに苦しむ方もおられ私たちの継続的な支援を必要としていることを実感するとともに、心のケアチームを始めとした他団体との情報共有や連携の必要性、さらに地域住民との関係作りも重要だと感じました。

今回支援に参加させていただき、名古屋で東海沖地震が起きたとき私たち医療生協は地域で何ができるのかということを考えさせられました。ひとり暮らしも多い大都会名古屋では、やはり組合員の力無しではとても大震災には立ち向かえないと率直に感じました。班会でのおしゃべりや見守り、「救急医療情報入れ」の普及など普段の活動をそのまま継続していくことが地域の足腰を鍛えていざというときに必ず役立つと今回の支援を経験して確信しました。

最後に多忙な業務の中支援に行かせていただいた関係各所のみなさまに深くお礼申し上げます。